

広域行政圏の拡充強化に関する要望

広域行政圏市議会協議会は、平成20年度政府予算における広域行政関連施策について別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成19年7月

広域行政圏市議会協議会
会長 石橋 力
(久留米市議会議長)

要 望 書

広域行政圏は、これまで、創造性と多様性に富んだ豊かな地域社会の形成をはじめ、地域間の連携意識の醸成、地域福祉向上のために重要な役割を果たしてきた。

今日、平成の大合併に基づく地勢図の変化や地方分権改革に伴う行財政基盤の確立などにより、住民に身近で総合的な行政サービスを提供する市の役割がますます重要なものとなる中、広域行政圏は、真の分権型社会の構築及び行政運営の効率化を図る上で、その一躍を担うものである。

このため、合併を踏まえた広域行政圏の具体的な指針の明示や、新たな広域行政圏機構の構築、財政支援措置等の諸課題の解決が、極めて重要である。

よって、国におかれては、平成20年度の広域行政圏施策の拡充強化を図るため、下記事項の実現方について強く要望する。

記

(1) 平成の大合併により、日常の社会生活圏及び広域行政圏単位が大きく変化する中においても、依然として広域的な事務・事業は存在するため、平成の大合併を踏まえた広域行政圏の具体的な指針を

早急に明示すること。

また、新たな広域行政機構の構築を図るとともに、財政支援措置を講じること。

(2) 広域行政圏における地域の活性化に向け、循環型社会形成、少子・高齢化対策、地域資源活用促進、都市再生、地域情報通信基盤整備等の各事業を推進するため、地域活性化事業の拡充強化を図ること。

(3) 地域経済の活性化、地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、地域再生関連対策の拡充強化を図ること。

(4) 広域行政圏の一層の活性化を図るため、ふるさと市町村圏基金について見直しを図ること。

(5) 平成の大合併による圏域の拡大に伴い、広域交通ネットワークの整備、地域医療体制の確保等の必要性が生じており、これらの行政施策に対する財政支援措置の拡充強化を図ること。

(6) 広域行政圏を構成している地方公共団体のうち、合併できない団体に対しては、地方交付税等による財政支援措置の拡充強化を図ること。